

愛知県がん対策推進計画（案）の概要について

第 1 章 愛知県がん対策推進計画の策定にあたって

(1) 背景、経緯

平成 19 年度に「愛知県がん対策推進計画」（計画期間：平成 20～24 年度）を策定し、以来、この計画に基づいてがん対策を推進してきたところであるが、策定後 5 年経過することから、今般、国の「がん対策推進基本計画」の計画変更に合わせて、「愛知県がん対策推進計画」を見直し策定した。

(2) 計画策定の趣旨

国の「がん対策推進基本計画」の変更と「愛知県がん対策推進条例」の制定を踏まえ、新たな課題への対応方針を盛り込むなど、本県の現状に即した「愛知県がん対策推進計画」を策定した。

(3) 計画の位置づけ

「がん対策基本法」第 11 条第 1 項及び「愛知県がん対策推進条例」第 20 条第 1 項に基づくがん対策推進計画とする。

(4) 計画の期間

平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間

第 2 章 愛知県におけるがんとがん医療の現状

(1) 死亡数

平成 23 年： 17,596 人（人口 10 万対：242.3）、約 3 人に 1 人ががんで死亡
 全国：357,305 人（人口 10 万対：283.2）、約 3 人に 1 人ががんで死亡

(2) がん検診受診率

平成 22 年度

	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮がん
愛知県	14.7%	23.8%	20.0%	31.1%	38.2%
全国	10.2%	15.9%	15.8%	27.9%	31.6%

対象者：40 歳以上（子宮がんは 20 歳以上）69 歳まで

(3) がん診療連携拠点病院等

平成 24 年 4 月：国指定の 15 のがん診療連携拠点病院及び県指定の 8 のがん診療拠点病院

第 3 章 計画の基本方針

年齢・性・就労状況等に配慮したがん患者やその家族の方々の視点に立ったがん対策の推進

がんは、子どもから高齢者に至るまで全ての年代で罹患する。しかし、発生の少ない小児がん、若い世代の死亡率の高い女性特有のがん等、年齢や性に配慮したがん対策を推進する。

また、緩和ケアをはじめとするがん医療の高度化に伴い、働きながらがん治療を継続することが可能となってきており、がん患者に対する就労継続を可能とする体制の整備を行う。

県内どこに住んでいても病状に応じた適切ながん治療や緩和ケアを受けられるがん対策の推進

身近な医療機関の外来で、適切ながん治療や緩和ケアを受けられる体制を整備するため、がん診療連携拠点病院及び連携する医療機関の更なる均てん化の推進を図り、自宅などの住み慣れた地域で安心してがん治療を受けられる体制の整備を行う。

がん患者だけでなくその家族の療養生活の質の維持向上を目指して、がんと診断された時からの、治療、進行・再発など様々な状況に応じた緩和ケアを推進していく。

がんの正しい知識の普及啓発・教育を通じて、がんの予防・早期発見を進めるがん対策の推進

喫煙や食事、運動といったがん予防に関する生活習慣に配慮し、がんの正しい知識を習得することにより、がん予防を行うとともに、がんに対する偏見を減らし、がんになってもあわてず、がんと向き合える環境の整備を推進する。

がんの研究等を踏まえたがん対策の推進

がん対策を推進するためには、がん登録等の科学的根拠に基づいた情報を活用し、がんの実態を正確に把握していく。

第4章 計画の全体目標

がんの死亡率の減少

がんの年齢調整死亡率（75歳未満、人口10万人あたり）を平成29年度までの10年間で20%減少させる。

目標指標	前計画策定時 (平成19年)	現状値 (平成24年)	目標値 (平成29年)
年齢調整死亡率 (75歳未満) 人口10万対	男性 119.5	男性 107.1	男性 95.6
	女性 65.7	女性 61.3	女性 52.6
	(平成17年値)	(平成22年値)	(平成27年値)

自宅で治療を続けられるがん患者の割合の増加

自宅で死亡されるがん患者の割合を平成29年度までの5年間で平成23年の全国平均値まで高める。

目標指標	現状値 (平成24年)	目標値 (平成29年)
がん患者の自宅における 死亡割合	6.5% (平成23年値)	8.2% (平成28年値)

第5章 個別目標及び施策

がんの予防の推進

たばこを含めた生活習慣とがんの知識の普及啓発を行い、がんの予防を推進する。
 <主な目標>

目標	現状（値）（平成 24 年）	目標（値）（平成 29 年）
野菜摂取量の増加 〈1日野菜摂取量〉	273g (平成 20～23 年)	350g (平成 29 年)

出典：「国民健康・栄養調査（愛知県分）」

<主な取組>○食生活、運動習慣とがんの予防に関する知識の周知
 ○小学生、中学生及び高校生に対する適切な生活習慣とがんの知識の周知
 ○細菌・ウイルス感染とがんの予防に関する知識の周知

がんの早期発見の推進

がんの早期発見に最も重要ながん検診受診率向上のための普及啓発やがん検診の実施主体である市町村に対して検診精度向上のための技術的支援を行う。

<主な目標>

目標	現状（値）（平成 22 年）	目標（値）（平成 29 年）	
がん検診受診率の 向上	胃がん	14.7%	40%以上
	肺がん	23.8%	40%以上
	大腸がん	20.0%	40%以上
	乳がん	31.1%	50%以上
	子宮頸がん	38.2%	50%以上

対象者：40歳以上（子宮がんは20歳以上）69歳まで

<主な取組>○がん検診の受診率向上のための普及啓発
 ○がん検診の精度向上のための検診精度管理委員会の開催などによる市町村への技術的支援

がん治療の推進

がん診療連携拠点病院等が地域におけるがん医療の拠点となり、均てん化が進んできているため、がん診療連携拠点病院等と地域の連携する医療機関との連携、外来での化学療法・放射線療法及び緩和ケア等を推進し、地域の医療の向上に取り組む。

緩和ケアの推進

がん患者に対する身体面及び精神面の緩和ケア及び家族に対する心理的なケアが充実するよう、がん診療連携拠点病院等において、緩和ケアが受けられる体制の強化を図るとともに、緩和ケアに関する知識を有する人材育成を支援する。

在宅療養の推進

がん患者及び家族の意向を踏まえて、可能な限り住み慣れた家庭や地域での療養を選択できるよう病状悪化時の入院体制を確保するなど、がんの在宅医療の充実を図る。

女性特有のがんに係るがん対策

乳がんや子宮がんといった女性特有のがんは、若い世代で多く罹患するとともに、近年ウイルス感染との関連が明確になってきたことから、効果的な予防法等について知識普及するとともに女性が医療機関を受診しやすい環境づくりに取り組む。

- <主な取組>○女性特有のがんの検診や治療を受けやすい環境の整備
○細菌・ウイルス感染とがんの予防に関する知識の周知

小児がん対策

小児がん拠点病院を中核とした地域の小児がん治療に関する連携協力体制の強化を図るとともに、本人家族に対する適切な療育・教育環境の提供及び相談支援の整備や、退院後に円滑に復学できるための支援に取り組む。

- <主な取組>○小児がん拠点病院を中核とした医療連携体制強化の支援
○小児がん医療や療育支援に関する情報提供
○小中学校の養護教諭等に対する復学支援のための研修

働く世代へのがん対策

働く世代の生活習慣改善によるがんの予防、特定健康診査等との同時実施によるがん検診の推進及びがん治療と就労を両立させることのできる環境整備に取り組む。

- <主な取組>○職域におけるたばこを含めた生活習慣とがんに関する情報の充実
○職域におけるがん検診と特定健康診査等との同時実施の促進
○職域及び医療機関におけるがん治療に関する情報の共有

がんに関する相談支援及び情報提供の推進

医療、社会福祉や休業補償制度等、適切な情報を発信することにより、患者とその家族にとってより活用しやすい相談支援及び情報提供を推進するとともに、がん患者の視点に立った相談支援であるピア・サポート活動の推進に取り組む。

がんの教育・普及啓発の推進

学校教育において、学習指導要領に基づいて児童・生徒に対してがんに関する教育を行うとともに、学校教育以外でもがんに関して学ぶ機会を提供する。

がんに関する研究の推進

がん対策の企画・立案・評価に必要ながんの罹患状況を把握するためのがん登録の一層の充実やがんの予防・早期発見等につながるがん研究に取り組むとともに、高齢者に対するがん治療のあり方等について検討を行う。

第6章 計画の進行管理

「愛知県健康づくり推進協議会がん対策部会」を開催し、計画の推進状況の評価や推進方策を検討するなど進行管理を行う。